

指定管理者制度導入施設における総合評価結果報告書

施設名	清水社会福祉会館		
担当課	福祉総務課		
定管理者名	(社福) 静岡市社会福祉協議会		
指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成20年3月31日		
評価委員会 開催年月日	平成19年 6月 19日 (木)		
評価委員 ※ () 内は職 名等を記載して ください。	<u>①青山登志夫 (静岡市福祉アドバイザー (非常勤))</u> <u>②中川徹也 (静岡市健康福祉審議会専門委員)</u> <u>③湯浅克之 (障害者更生相談所所長)</u> <u>④高野康代 (子育て支援課長)</u>		
評価点 (各委員平均点)	76.3点	評価	B
評価結果詳細	別紙「指定管理者制度導入施設評価結果集計表」のとおり		
総合評価結果を 踏まえての施設 所管課としての 意見	福祉ボランティアの育成や活動の拠点となるなど、地域住民の福祉活動の拠点として良好な運営状況であった。		

指定管理者制度導入施設評価結果集計表

施設の名称[清水社会福祉会館]

所管課[福祉総務課]

		A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	平均 点
1 履行状況の確認 【配点50点】						
(1)事業の円滑な実施		12	12	12	15	12.8
ア 社会福祉の増進を目的とする事業を行っている。						
イ 会議室、附帯設備等の施設を適正に管理している。						
(2)適正な人員配置		9	9	8	7	8.3
ア 適正な人員配置が行われている。						
イ 防火管理者が設置されている。						
ウ 職員の教育・研修の計画的な実施がされている。						
(3)安心・安全を最優先した施設の維持管理		14	14	12	7	11.8
ア 施設・展示物等の維持修繕、日常的な点検の実施がされている。						
イ 防災設備・備品の整備、定期的・日常的な点検の実施がされている						
ウ 救急設備・備品の整備、定期的・日常的な点検の実施がされている						
エ 緊急時・事故発生時での迅速な対応と市へ連絡・報告がなされている。						
オ 防災・避難誘導訓練が実施されている。						
(4)庶務事務		7	7	8	7	7.3
ア 使用料の徴収、市への納付、利用者数の把握及び報告がされている。						
イ 個人情報保護の取扱いの取組みをしている。						
ウ 文書の管理・保存が的確に行われている。						
エ 環境への配慮がされている。						
オ 適切な経理がされており、業務の効率化に取り組んでいる。						
小計		42	42	40	36	40.0
2 指定管理者の創意工夫 【配点15点】						
(1)指定管理者による事業の提案と実施						
ア 地域との関係が適切に確保されている。						
イ ボランティア受け入れに対する姿勢や体制を確立している。						
ウ 利用者を尊重する姿勢が明示されています。						
エ 利用者が意見等を述べやすい環境を整備している。						
オ 利用向上に向けた取組みが組織的に行われている。						
小計		9	9	12	13	10.8
3 市民(利用者)のサービスの向上 【配点15点】						
(1) 利用者の満足度調査が実施されている。						
(2) 利用者の満足度の向上に努めている。						
(3) 利用者の要望、苦情への対応がされている。						
小計		10	9	13	12	11.0
4 施設固有の評価項目 【配点20点】						
(1) 各種団体とのネットワークが構築されている。						
(2) 利用者に対する社会福祉に関する情報を提供している。						
小計		15	12	16	15	14.5
合計		76	72	81	76	76.3

【委員の所見】

- ・会館の維持管理と合わせ、地域住民の福祉活動の拠点としての役割を果たしている。
- ・地域住民の会館事業への参加が日常的に行われており、住民の福祉理解を高めている。
- ・年間を通した利用者の声を受けとめ、利用者会議の組織化等をの対応を検討する必要がある。
- ・受託法人の諸事業との連携をより図り、地域福祉推進の拠点化に取り組む必要がある。